

審査項目及び配点表

1. 業務実施体制に関する事項

審査項目	審査の視点	配点
(1) 会社内容に関する事項	・ 会社の規模、財務・経営状況を確認し将来にわたり安定して業務を行える経営基盤を有しているか。	15 点
(2) 業務実績	・ 当該委託業務と同様の受注実績をどの程度有しているか。	15 点
(3) 業務実施体制	・ 業務を履行できる適切な職員配置がされているか。 ・ 担当者が同種業務の経験の有するか。 ・ 業務を遂行するために十分な実施体制が構築されているか。	15 点
計		45 点

2. 委託業務の内容に関する事項

審査項目	審査の視点	配点
(1) 水道施設管理システム	・ 基本機能 ・ 検索機能 ・ 計測機能 ・ 印刷機能 ・ 入出力機能 ・ 管理機能 ・ 分析抽出機能 ・ 背景作図機能 ・ 上水道作図機能 ・ シミュレーション機能 ※仕様書掲載の左記機能へのアクセスのしやすさ 機能を使用するにあたっての操作性などを審査	15 点
(2) ファイリングシステム	・ ファイリング入力機能 ・ データ検索機能 ・ ビューア機能 ・ アクセス権限 ※仕様書掲載の左記機能へのアクセスのしやすさ 機能を使用するにあたっての操作性などを審査	15 点

審査項目	審査の視点	配点
(3) 管網解析システム	・ 分析結果表示機能 ・ 解析結果印刷機能 ・ 配水系統設定機能 ・ 上下流検索機能 ・ 給水経路解析機能 ・ 任意施設への配水経路表示機能 ・ 残留塩素濃度解析機能 ・ 濁水影響範囲解析機能 ・ 管網解析システム上での直接解析機能 ・ 解析対象範囲機能 ・ 解析条件変更機能 ※仕様書掲載の左記機能へのアクセスのしやすさ 機能を使用するにあたっての操作性などを審査	15 点
(4) 機能要件	・ 提出される機能要件書に基づき審査	50 点
計		95 点

3. プレゼンテーションに関する事項

審査項目	審査の視点	配点
(1) 提案の姿勢	・ 説明や提出資料のわかりやすさ	15 点
(2) 業務への取組意欲・信頼性	・ 創意工夫の提案や業務に対する熱意	15 点
(3) 質疑への回答姿勢	・ 質疑応答の理論性	15 点
計		45 点

4. 参考見積額に関する事項

審査項目	審査の視点	配点
(1) 参考見積額	・ 見積額の順位による	15 点
計		15 点

1 ～ 4 合計		200 点
----------	--	-------

備考

- (1) 発注者が設置する「鳥羽市水道施設管理システム構築業務プロポーザル委員会」(以下「委員会」という。)において審査する。
- (2) 「鳥羽市水道施設管理システム構築業務プロポーザル審査要領」に基づき審査を行う。
- (3) 上記の配点は、プロポーザル委員会(5名)の各審査委員ごとの配点とする。
- (4) 審査項目に対して委員ごとに審査を行い、その提案評価点の合計により算出した「総合評価点」が高いものを候補者とする。
- (5) 評価の結果、総合評価点が最も高い場合であっても、委員の過半数が高得点でない場合は、委員会で協議の上、候補者を選定する場合がある。